

《 利用上の注意 》

1. 本資料は、当協会から各都道府県に協力を依頼し、都道府県が把握されている平成17年産から平成21年産までの雑穀類の生産状況についてご報告いただき、取りまとめたものです。
2. 取りまとめ対象の作物は次のとおりです。なお、乾燥した子実を利用（食用、飼料用、加工用及び種子用）するために栽培されているものであり、茎葉ごと刈り取る等、飼料用や野菜として利用されるものは含まれません。
そば、だったんそば、ハトムギ、あわ、きび、ひえ、アマランサス、えん麦（子実）、とうもろこし（子実）、もろこし（子実）
3. 報告されたデータは、全国統一された手法によるものとは限らず、また、調査を実施していない等から報告のないものもあり、集計結果は必ずしも全国・都道府県における生産状況を網羅しているとは言えないものもあるので、利用に際してはご留意下さい。
なお、今回の報告では過年次分についても加除訂正が行われていますので、ご利用に当たってはご留意下さい。
4. そばについては、農林水産省調査による「農林水産統計」として、作付面積は全都道府県、収穫量は主産県の数値がありますが、各都道府県からの報告数値は独自調査された数値、農林水産統計に準じた数値、面積は農林水産統計に準じ収穫量を独自調査から標記されたもの等々あり、本取りまとめでは都道府県からの報告数値をそのまま表記し、（参考）として農林水産統計表を添付しました。

* 農林水産省「農林水産統計」のそば調査対象都道府県名

作付面積：全都道府県

収穫量：北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、埼玉、千葉、長野、静岡、新潟、石川、福井、滋賀、兵庫、鳥取、島根、岡山、広島、香川、高知、熊本、宮崎、鹿児島等の27道県（17、18年）

：北海道、青森、秋田、山形、福島、茨城、栃木、長野、新潟、福井、広島の11道県（19、20年）

：北海道、青森、秋田、山形、福島、茨城、栃木、長野、新潟、福井、兵庫の11道県（21年）

5. その他

- (1) 本資料中の表記については、以下のとおりです。
「」（空欄）…………… 事実不詳であるもの（未報告、該当調査無しを含む）
「0」…………… 四捨五入後も単位に満たないもの
- (2) ラウンドの関係で、内訳と合計が一致しない場合があります。
- (3) 作付面積の単位は、「1. 年産別生産の概要」及び「2. 主産地及び主要品種」については「アール」、「3. 作物別生産の年次推移」については「ヘクタール」表示としていますので利用に当たってはご注意ください。